

大東四條畷消防職員憲章

大東四條畷消防職員は、市民の「安らぎ」と「幸せ」の生活基盤をなす、防火・防災の真の担手となり、自覚と信念をもってこの「五信条」を制定し、市民の信託に応えることを誓う。

我々大東四條畷消防職員は

- 1 つねに真心ある奉仕的精神を発揮し、もって社会向上につくすこと。
- 1 つねに規律ある和の精神を発揮し、もって組織向上につくすこと。
- 1 つねに健全なる活動精神を発揮し、もって志気向上につくすこと。
- 1 つねに不断なる向学精神を発揮し、もって知識向上につくすこと。
- 1 つねに普遍なる公德精神を発揮し、もって人間向上につくすこと。

